

広域振興局長

提出者 筑波ダイカスト工業㈱ 遠野工場  
住所 〒028-0531 岩手県遠野市綾織町新里25-43  
氏名 金野 精一

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

## 1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	筑波ダイカスト工業㈱ 遠野工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県遠野市綾織町新里25-43	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,844 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	7 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	令和6年6月30日 計画満了による		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖事業者	該当しない		

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
遠野工場	岩手県遠野市綾織町新里25-43	kl
		kl
		kl

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	( R5 )年度								E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
	エネルギーの使用量				販売したエネルギーの量					
	数値 A	単位	熱量(GJ) B		数値 C	単位	熱量(GJ) D			
原油(コンデンセートを除く)		kL				kL				
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL				kL				
揮発油(ガソリン)	2.23	kL	71			kL		71		5
ナフサ		kL				kL				
ジェット燃料		kL				kL				
灯油	15.35	kL	560			kL		560		38
軽油	12.99	kL	491			kL		491		31
A重油		kL				kL				
B・C重油		kL				kL				
石油アスファルト		t				t				
石油コークス		t				t				
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	612.70	t	30,696		t		30,696		1,835
	石油系炭化水素ガス		Fr <sup>3</sup>			Fr <sup>3</sup>				
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t				
	その他可燃性天然ガス		Fr <sup>3</sup>			Fr <sup>3</sup>				
石炭	輸入原料炭		t			t				
	原料炭		t			t				
	吹込用原料炭		t			t				
	一般炭		t			t				
	輸入一般炭		t			t				
輸入無煙炭		t				t				
石炭コークス		t				t				
コールタール		t				t				
コークス炉ガス		Fr <sup>3</sup>				Fr <sup>3</sup>				
高炉ガス		Fr <sup>3</sup>				Fr <sup>3</sup>				
発電用高炉ガス		Fr <sup>3</sup>				Fr <sup>3</sup>				
転炉ガス		Fr <sup>3</sup>				Fr <sup>3</sup>				
その他の燃料	都市ガス		Fr <sup>3</sup>			Fr <sup>3</sup>				
	( )									
黒液		t				t				
木材		t				t				
木質廃材		t				t				
バイオエタノール		kL				kL				
バイオディーゼル		kL				kL				
バイオガス		千m <sup>3</sup>				千m <sup>3</sup>				
その他バイオマス		t				t				
RDF		t				GJ/t				
RPF		t				GJ/t				
廃タイヤ		t				GJ/t				
廃プラスチック(一般廃棄物)		t				GJ/t				
廃プラスチック(産業廃棄物)		t				GJ/t				
廃油		kL				GJ/kL				
廃棄物ガス		千m <sup>3</sup>				千m <sup>3</sup>				
混合廃材		t				t				
水素		t				t				
アンモニア		t				t				
その他燃料( )										
小計①								31,825		1,912
産業用蒸気		GJ				GJ				
産業用以外の蒸気		GJ				GJ				
温水		GJ				GJ				
冷水		GJ				GJ				
地熱		GJ				GJ				
温泉熱		GJ				GJ				
太陽熱		GJ				GJ				
雪氷熱		GJ				GJ				
小計②										
電気事業者①	4,591.00	千kWh	39,666			千kWh		39,666		2,190
電気事業者②(注)注釈契約している場合使用		千kWh				千kWh				
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh				千kWh				
自家発電	太陽光		千kWh			千kWh				
	水力		千kWh			千kWh				
	風力		千kWh			千kWh				
	その他		千kWh			千kWh				
小計③								39,666		2,190
合計④=①+②+③								71,491		4,102

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,844	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	4,102	t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
メタンの排出量			t-CO <sub>2</sub>
一酸化二窒素の排出量			t-CO <sub>2</sub>
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO <sub>2</sub>
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO <sub>2</sub>
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO <sub>2</sub>
三ふつ化窒素の排出量			t-CO <sub>2</sub>
合計		4,102	t-CO <sub>2</sub>

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。  
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

<p><b>【目標値】</b> 二酸化炭素排出量をR8年度までに、売上1円あたり1.79g以下とする。(5%減目標) ※R6年度弊社目標値 1.88g</p> <p><b>【具体的な取組】</b> ○省エネルギー 冬季の床暖房の配線回路コントロールによる灯油の使用量管理を継続し、灯油の使用量の削減を行う。 新工場増設にあたり、省エネ効率の高い設備を導入することによって、売上に対する二酸化炭素排出量の削減を行う。</p> <p>○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達) 新工場増設にあたり、太陽光パネルの設置を検討し、年間209,220kWhの発電を目指す。 ※別途資料添付</p> <p>○自動車利用抑制 外出・出張時に公共交通機関の利用を促す。</p> <p>○輸送の合理化 ・鉄道貨物輸送を検討し、CO2排出削減を図る。</p>
--

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

<ul style="list-style-type: none"><li>・工場内へ環境目標の掲示を行い、目標値の周知を行う。</li><li>・目標に対する活動内容について、各部門にて環境対応について教育を行いながら活動を行う。</li></ul>
--

(3) 計画の達成度の把握方法

<ul style="list-style-type: none"><li>・ISO14001のシステムに準じた形でエネルギー使用量の目標設定、管理活動の実施。</li><li>・方針管理活動にて実績値の監視を行い、工場長以下管理職にて共通認識の元に、結果に応じて改善活動を行う。</li></ul>
--

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

<ul style="list-style-type: none"><li>・SCOPE3を用いた管理を全社として実施し温暖化防止活動を図る。</li><li>・プラスチックの産廃処理から、分別作業によるリサイクルの推進。</li><li>・製品購入比率目標値管理によるグリーン購入の推進。</li></ul>
---

# 概算経済効果 (京セラ製)

設備容量：186.96kW

年間予測発電電力量：209,220kWh/年

ご提案契約単価：21.89円/kWh(税込)

概算節約電気料金：2,195,694円/年 (従量単価+再エネ賦課金比較)

141,155円/年 (従量単価+再エネ賦課金+燃料費調整単価比較)

夏季従量単価 29.59円(税込)

その他季従量単価 28.60円(税込)

再エネ賦課金 3.49円(2024年度単価)

燃料費調整単価 -9.82円(東北電力エリア高圧供給2024年5月分単価)

※東北電力高圧電力プラン想定で試算しております。

※2024年4月1日以降の契約プランの電力量料金との比較になります。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
月別発電量(kWh/月)	9,816	12,352	17,295	22,696	25,758	24,775	23,234	21,349	17,691	14,749	10,779	8,727	209,220
PPA提案単価	21.89	21.89	21.89	21.89	21.89	21.89	21.89	21.89	21.89	21.89	21.89	21.89	
従量料金単価+再エネ賦課金	32.09	32.09	32.09	32.09	32.09	32.09	33.08	33.08	33.08	32.09	32.09	32.09	
節約電気料金(再エネ賦課金のみ)	100,127	125,987	176,405	231,497	262,729	252,706	259,986	238,895	197,963	150,436	109,950	89,012	2,195,694
従量料金単価+再エネ賦課金 +燃料費調整単価	22.27	22.27	22.27	22.27	22.27	22.27	23.26	23.26	23.26	22.27	22.27	22.27	
節約電気料金(燃料費調整単価含む)	3,730	4,694	6,572	8,624	9,788	9,415	31,830	29,248	24,237	5,604	4,096	3,316	141,155

## 再エネ比率：5%

設備全体の電力消費量 4,173,887kWh/年

太陽光による予想発電電力量 209,220kWh/年

※年間電力使用電力量に対する、太陽光発電電力量の割合

